

平成23年度 吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 44,763	千円 21,503,474	千円 612,661	千円 3,767,126	% 18.1	% 19.3

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

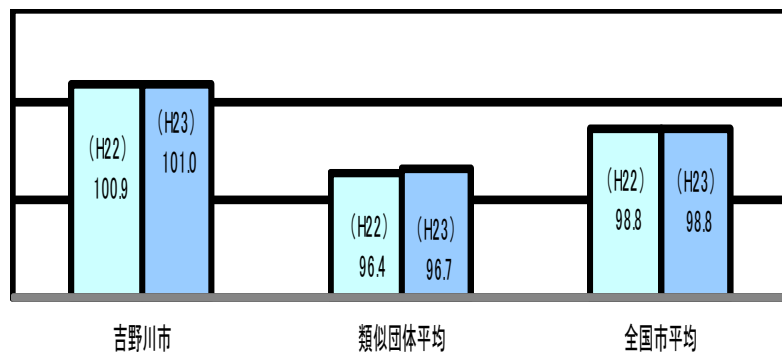
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 392	千円 1,579,288	千円 215,386	千円 590,155	千円 2,384,829	千円 6,084	千円 5,745

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置している団体のみ、本市は該当せず）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円 (%)	%	%	% △0.23

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
吉野川市	43.1歳	338,900円	387,926円	367,192円
徳島県	44.3歳	343,268円	418,565円	369,475円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	- 円
類似団体	43.1歳	325,607円	384,184円	351,717円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉野川市	50.6歳	62人	341,700円	370,317円	354,721円				
清掃作業員	46.2歳	25人	328,700円	372,196円	349,244円	廃棄物処理	44.6歳	290,600	1.28
学校給食員	34.7歳	1人	246,800円	259,800円	253,300円	調理師	42.2歳	251,200	1.03
用務員	54.2歳	17人	349,500円	362,435円	359,006円	用務員	53.8歳	209,700	1.73
徳島県	47.3歳	266人	335,068円	370,140円	352,786円				
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円					
類似団体	49.0歳	27人	309,198円	335,585円	322,040円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
区分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
清掃作業員	5,902,652	4,035,300	1.46
学校給食員	3,550,600	3,385,100	1.05
用務員	5,835,720	2,943,200	1.98

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び民間 (D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

* 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

(給与)

技能労務職の職員数を抑制することにより、労務職全体の給与費を抑制している。

給与制度については、国、県及び他の地方公共団体、民間事業者の給与等諸事情を考慮した給与水準のあり方に留意し、引き続き検討していく。

(職員数)

現在は、技能労務職員の新規採用をせず、退職の補充もしていないため、平成16年10月の合併時に89名だった技能労務職員は、平成24年4月には56名となる見込みである。

技能労務職員の採用については、現在予定していない。採用が予定される時期に検討すべきと考えている。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	43.5歳	340,200円	349,742円
徳島県	46.5歳	385,912円	420,340円
類似団体	42.9歳	317,947円	337,925円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手

当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	141,900円	—
	中学卒	----- 円	133,100円	—
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	—
	短大卒	149,800円	-円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

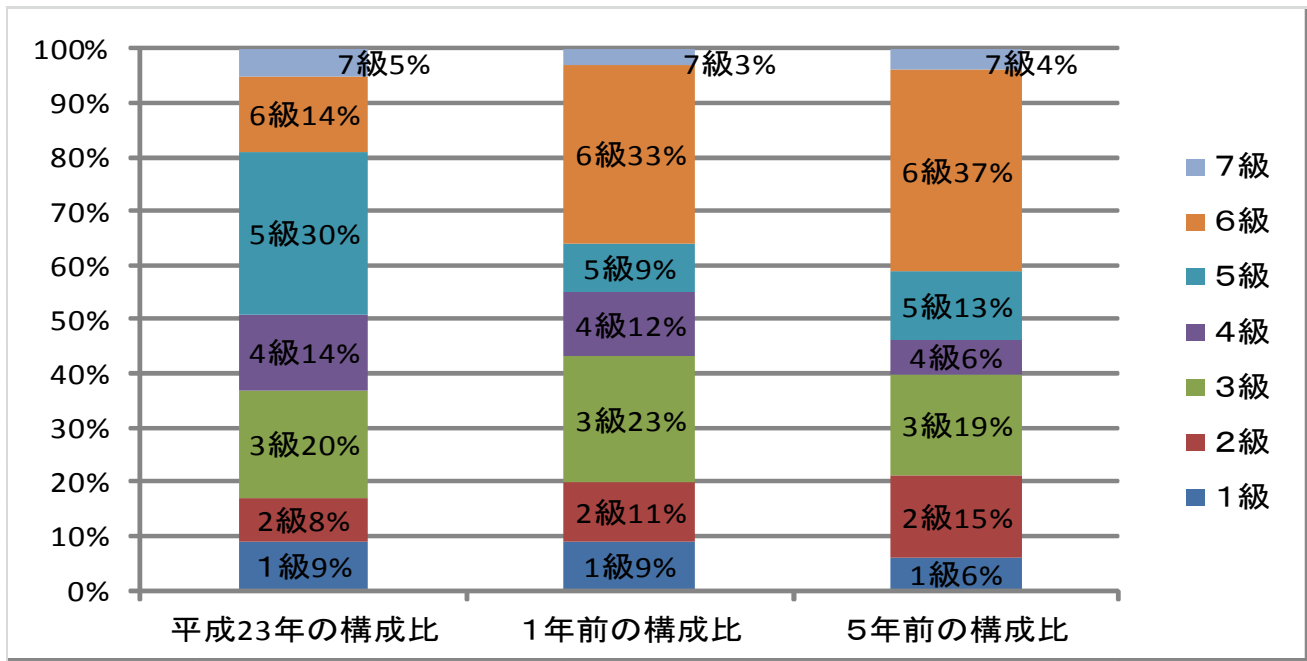
区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	283,300円	335,700円	368,900円
	高校卒	263,900円	290,800円	338,400円
技能労務職	高校卒	246,800円	265,800円	303,100円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長、次長又はこれに相当する職務	17 人	5 %
6 級	1 課長又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する課長補佐又はこれに相当する職務	43 人	14 %
5 級	1 課長補佐又はこれに相当する職務 2 困難な業務を分掌する主査の職務	93 人	30 %
4 級	1 係長又はこれに相当する職務 2 主査の職務 2 主査の職務	43 人	14 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	60 人	20 %
2 級	定型的な業務を行う職務	23 人	8 %
1 級	定型的な業務を行う職務	26 人	9 %

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇級日前1年間の勤務状況をもとに昇給を行っています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,488千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,686千円	—
（22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

吉野川市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	—	27,115千円			

（注）退職手当1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		9,705千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		100,046円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		21.8%	
手当の種類（手当数）		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
・市税事務従事手当	市税徴収金の徴収及び税務事務に従事する職員	市税徴収業務等	月額7,000円 ～15,000円
・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	日額1,000円
・行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事者の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行路病人の保護及び行路死亡人の収容業務	病人の保護 1日 1,600円 死亡人の収容 1日 2,000円
・特殊車に乗務した運転職員の特殊勤務手当	埋立地用ブルドーザーの運転従事職員	最終処分場ゴミ処理業務	日額 1,000円
・廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
・汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	吉野川市鴨島中央浄化センターに勤務する職員中、汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設管理及び処理業務	月額 4,500円 月額 6,000円(夏期)
・衛生管理者の特殊勤務手当	労働基準法第53条による衛生管理者として任命された職員	市職員の健康管理業務	月額 2,000円
・犬猫の死体の処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫の死体の処理に従事した職員	同左業務	1回 700円
・ボイラー取扱主任者の特殊勤務手当	ボイラー取扱主任者として任命された職員	市施設でのボイラー操作業務	月額 2,000円(期間中)
・1保育所保育士の特殊勤務手当	保育業務に直接従事する職員	保育業務	月額 4,000円
・選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	投票事務 18,000円 開票事務 13,000円
・危険物取扱主任者の特殊勤務手当	危険物取扱主任者として任命された職員	消防法で規定される危険物の貯蔵や取り扱い又その指示業務	月額 2,000円

・火葬業務従事職員の特殊勤務手当	火葬業務従事職員として任命された職員	同左業務	1体 1,700円
・ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	月額 12,800円
・精神保険業務に従事する職員の特殊勤務手当	精神障害者又はその疑いのある者の居住する家庭を訪問して調査業務等を行ったとき	同左業務	月額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	49,093 千円
職員1人当たり平均支給年額	164,190 円
支給実績（21年度決算）	48,961 千円
職員1人当たり平均支給年額	104,617 円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,500円 ・子等配偶者以外の扶養親族2人まで1人につき6,000円、3人目以下5,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 ・配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族1人目11,000円 	同		千円 50,814	円 215,314
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> ・月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度とし算定した額 	同		千円 17,619	円 100,109
	持家 新築又は取得後 3,500円(4月～11月) 1,500円(12月～3月)	異	—		
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。 	同		千円 21,630	円 58,619
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に支給する。 			千円 41,100	円 652,386

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	900,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000円 / 259,000円	
	副 市 長	720,000円 ()	750,000円 / 249,000円	
報 酬	議 長	430,000円 ()	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	380,000円 ()	474,000円 / 200,000円	
	議 員	350,000円 ()	450,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 2.90月分		
	議 長 副 議 員	(22年度支給割合) 2.90月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給 料×在職月数×43.5/100 給 料×在職月数×25.75/100	18,792千円 8,899千円	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

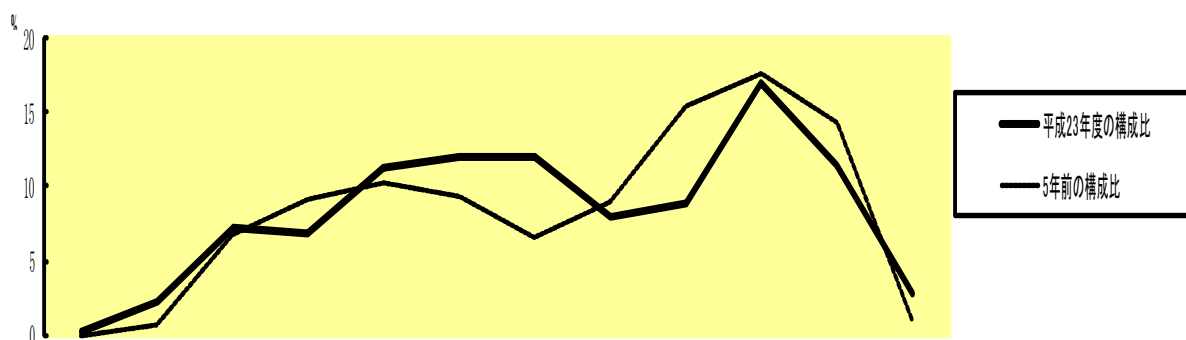
(平成23年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	5	5	0	推進体制の見直し
	総務部門	83	83	0	
	税務部門	19	18	△1	
	農林水産部門	18	17	△1	
	商工部門	8	8	0	
	土木部門	36	35	△1	
	民生部門	111	106	△5	
	衛生部門	50	51	1	
	計	330	323	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.43人)
	教育部門	75	69	△6	推進体制の見直し
消防部門					
小計	405	392	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.86人)	
公営企業計等部門	水道課	14	15	1	推進体制の見直し
	下水道課	17	14	△3	
	国民健康保険	11	11	0	
	介護保険	6	6		
	簡易水道	1	1		
小計	49	47	△2		
合計		454	439	△15	<参考> 人口1万人当たり職員数 98人
		[555]	[555]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以上
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	人 1	人 10	人 32	人 30	人 49	人 53	人 53	人 35	人 39	人 75	人 50	人 12	人 439

(3) 職員の推移

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間 の増減率(率)
一般行政		388	378	360	342	330	323	△65(△17%)
教 育		86	84	82	77	76	70	△16(△19%)
消 防								
普通会計計		474	462	442	419	406	393	△81(△17%)
公営企業等会計計		47	48	52	50	49	47	0
総合計		521	510	494	469	455	440	△81(△16%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 467,691	千円 55,448	千円 80,883	% 17.3	% 17.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成20平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 13	千円 55,152	千円 7,350	千円 18,381	千円 80,883	千円 6,222	千円 6,604

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	38.6歳	309,899 円	481,976円
県	45.8歳	387,790 円	603,860円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 野 川 市	吉野川市（普通会計）
1人あたり平均支給額（22年度） 1,414千円	1人あたり平均支給額（22年度） 1,488千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%から15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

吉 野 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		621千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		124,090円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		35.7%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
15上水道施設修理作業従事職員の特殊勤務手当	水道課勤務職員で上水道施設の修理作業に従事する職員	上水道施設修理業務	月額 7,000円 ~15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,544千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	119千円
支給実績(21年度決算)	1,017千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	73千円

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同	無	1,621千円	124,692円
住居手当	4の(6)と同じ	同	無	739千円	56,846円
通勤手当	4の(6)と同じ	同	無	612千円	47,077円
管理職手当	4の(6)と同じ	同	無	631千円	631,260円